

障がいへの理解啓発講演会（6/9）実施報告

保護観察や生活環境調整の対象者、また、刑務所や少年院など矯正施設には、高齢者や障がいのある方が散見されることを踏まえ、『更生保護』の観点から障がいへの理解啓発を考えることを目的に2つの講演を設けました。

会場の村上市教育情報センター視聴覚ホールには、一般の方をはじめ、保護司や更生保護女性会、民生児童委員、自治会関係者、サービス事業者など、85名の参加がありました。

多くの方にとって普段はあまり関わることのない領域と思われますが、両講演とも豊富なデータや事例を交えたわかりやすい内容であり、研修アンケートには、「更生保護と携わる人々や役割について知ることができよかった」や、「罪を犯した人の心理や環境を知るきっかけとなった」、そして、「更生を促す上では、地域の中で見守る姿勢の大切さを感じた」といった記載が多く見られており、当初の目的は達成されたと思われます。

なお、人権や差別問題に通じる「障がいへの理解啓発」は、定期的に繰り返し実施する継続した取り組みが必要となりますが、ただ単に知識として理解するだけでなく、人権への配慮がその態度や言動に自然と現れるような人権感覚が身につくよう、啓発活動の推進に努めていきたいと思えます。

